改正後

第九号様式（第３条関係）

年　　月　　日

事業概況報告書（　　年　　月末現在）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．経営形態（該当する事項を○で囲むこと。）

株式会社	合名会社	合資会社	合同会社

２．主な株主（経営形態が株式会社の場合において、所有株式数が多い順に４名記載すること。）

株主名	所有株式数	発行株式総数に対する割合（％）

３．従業員数

事業の名称		従業員数
外航船舶運航事業	船員	
	陸員	（　　）
その他の事業		

（注）１　金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第24条第１項の規定に基づき、同項に規定する有価証券報告書を提出している者は、主な株主の欄の記載を省略することができる。
２　船員の欄には、外航船舶運航事業の用に供する船舶の船員数を記載すること。
３　陸員の欄には、外航船舶運航事業の陸上業務に従事する従業員数を記載し、かつ、（　）内には、海技免状を受有する海技士数を内数として記載すること。
４　その他の事業の欄には、外航船舶運航事業以外の業務に従事する従業員数を記載すること。

改正前

第九号様式（第３条関係）

年　　月　　日

事業概況報告書（　　年　　月末現在）

＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿殿

事業者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
住　　所＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
担当者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿
電話番号＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

１．経営形態（該当する事項を○で囲むこと。）

株式会社	合名会社	合資会社	合同会社

２．主な株主（経営形態が株式会社の場合において、所有株式数が多い順に４名記載すること。）

株主名	所有株式数	発行株式総数に対する割合（％）

３．従業員数

事業の名称		従業員数
外航船舶運航事業	船員	
	陸員	
その他の事業		

（注）１　証券取引法（昭和23年法律第25号）第24条第１項の規定に基づき、同項に規定する有価証券報告書を提出している者は、主な株主の欄の記載を省略することができる。
２　船員の欄には、外航船舶運航事業の用に供する船舶の船員数を記載すること。
３　陸員の欄には、外航船舶運航事業の陸上業務に従事する従業員数を記載すること。
４　その他の事業の欄には、外航船舶運航事業以外の業務に従事する従業員数を記載すること。

附　則

この省令は、平成三十一年一月一日から施行する。